

# (防犯・防災通信) 緑 の 風

西町町会 防犯・防災部長



## ◇【冬期防犯・防災パトロールを実施します】

期間：12月8日（金）～12月14日（木）

目的：安心安全な町づくりのため、町内の防犯防災の問題点を探る。

開始時間・範囲：担当役員に通知済みです。

実施担当者は町会役員ですが、町会会員の皆様も外出時や時間の空いた時に自宅周辺のながら点検とながら見守りをお願いします。

**特に、不審者（車）や放置自転車、不審物がありましたら警察に通報し、町会役員にも報告してください。その他問題点がありましたら、町会長または防犯・防災部長までお知らせください。**

## ◇【交通安全】

12月15日（金）～12月31日（日）まで、年末の交通安全運動が行われます。

- ・歩行者の皆さんは、薄暮や夜間に交通事故に遭わないよう反射材用品やLEDライト等を活用しましょう（カバンや傘、靴のかかと等に反射シートの貼付も効果あり）。
- ・道路を横断するときは横断歩道を利用しましょう
- ・横断歩道を渡るときも車が来ないか確認し、横断中も安全確認をしましょう。
- ・自転車は、軽車両です。乗車中は歩行者ではありません。  
（自転車を押して歩いている場合は歩行者）
- ・自転車に乗る場合は、ヘルメットの着用をお願いします。
- ・車の運転（自転車を含む）をする方、飲酒運転は厳禁です。  
また、運転者さんへの酒類の提供、飲酒運転車両への同乗も禁止です。

**（飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗る人には飲ませない、飲んだ人には運転させない）**

- ・運転中のながらスマホは絶対にやめましょう。自転車運転中のながらスマホも道交法違反です。歩行者のながらスマホも自分自身が思っている以上に危険な行為です。

## ◇【防災】

令和5年6月、9月、11月と本年は3回にわたって西町公民館で防災講座を行いました。

第1回・・・○災害とは、 自然災害&人為的災害

○自分と家族の命を守る（自助） 地域を守る（共助）

○災害時の対処方法（概略）→具体的対処法について

第2回・・・○1回目の続き

○災害に備えての準備（対策） 備蓄品、持出品

○避難について 一時集合場所から（指定）避難所へ

第3回・・・○2回目の続き

○災害情報の取り方

○事後の対応

等を主題として行いました。時には予定外のお話も致しましたが、皆様の防災減災に役立てば幸いです。防災減災にゴールはありません。できることから少しずつでも継続して行動していくことが大事だと思います。



### ●長野県神城断層地震（2014年）

2014年11月22日22時8分頃、長野県の北部、北安曇郡白馬村付近を震源としてM6.7の地震が発生した。震源断層は白馬村と小谷村を縦断する神城断層である。

この地震により長野市、小谷村、小川村で最大震度6弱を観測した。

神城断層は、本州を南北に横切る「糸魚川—静岡構造線」を構成する活断層帯の一区間（北部）である。

この地震では、40人以上の重軽傷者が出た。全半壊を含め住宅1500棟以上が損傷したため、多くの住民が避難を余儀なくされた。建物の被害が多く発生したものの、幸いにも人命は失われなかった。豪雪地帯であるため雪の重さに耐えられるよう建物の基礎や柱が頑丈であったため、建物の下敷きになっても比較的空間が確保されたことが考えられる。白馬村では、高齢者や幼児が倒壊家屋の下敷きになった。しかし、夜にもかかわらず、周辺の住民たちが、すぐさま現場に駆け付け、重機やジャッキなどを使って建物内の被災者を救い出した。

共助が機能したのは、日頃の備えがあったからである。「顔の見える」付き合いが浸透していたことが、犠牲者がゼロだった大きな要因といえよう。（防災士教本より一部抜粋）